

議事の経過・会議記録の概要

会議名：第2回（※）河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会

日時：平成25年12月9日（月曜日）14：00～17：50

場所：河内長野市役所 7階 行政委員会室

出席者：＜委員会委員＞ 新倉委員長、中村副委員長、井川委員

＜市側説明員＞ 坂上地域福祉部長、井上生活福祉課長、小川生活福祉課参事、西野生活福祉課主査

＜事務局＞ 辻野総務部長、小西総務課長、寺本総務課統括主幹、吉川総務課主査、山中総務課職員

1 執務室等の現場視察

会議の冒頭、新倉委員長から、案件の審議に先立って委員3名で生活福祉課等の執務室を視察して、当時及び現在の生活保護業務の執務状況、執務室内の配置状況等を確認した上で、審議案件についての市側の説明を聞きたいとの要請があった。

市側説明員及び事務局職員が市役所内1階の生活福祉課、会計課、市役所内に設置されている現金自動預け払い機（ATM）に委員3名を案内し、次のとおり現場視察が行われた。

(1) 生活福祉課執務室を視察し、委員が確認した内容

- ① ケースワーカー（現業員）、経理担当、査察指導員（主幹）、課長、部長（福祉事務所長）の執務机や相談室の配置状況を確認
- ② 生活保護費の窓口支給の方法、生活保護費追加支給用の資金前渡金の銀行通帳及びキャッシュカード、被保護者のケースファイル（書類）の管理状況の確認
- ③ 生活保護決定の稟議中の決裁書類を委員に提示しながら、決裁過

程でのケースワーカー（現業員）、経理担当、査察指導員（主幹）、課長、部長（福祉事務所長）の事務・役割の確認

(2) 会計課執務室を視察し、委員が確認した内容

- ① 稟議中の支出負担行為伝票及び支出伝票（決裁）を委員に提示しながら、会計課職員及び会計管理者の審査内容及び審査状況の確認
- ② 現金保管金庫の管理状況の確認

(3) 市役所内に設置されている金融機関の現金自動預け払い機（ATM）の確認

2 案件審議（案件1：本件不正支出事件についての市の調査の検証、案件2：生活保護電算システムの検証）

第1回会議（平成25年11月21日開催）に引き続き、本件不正支出事件についての市の調査の検証、生活保護電算システムの検証が行われた。

なお、第1回会議の際に、委員から市の調査で判明している不正処理のパターンに則して、作成する書類と生活保護電算システムの操作処理を説明してほしいとの要請があったことから、今回の会議では、特に市による調査で、支給月平成21年1月～平成23年4月の「定例支給」分で判明している不正支出の態様やこれまでの調査で判明した事項（生活保護業務の経理担当と生活保護電算システムの担当であった元職員は、毎月末に行う「経理の締め処理（翌月の定例支給日に被保護者に支払う金額と内容を確定するために行う事務）」を行い、各ケースワーカーには正規の受給内容を確認させた後に、元職員が生活保護業務の経理担当と生活保護電算システムの担当の権限を悪用し、正規の受給内容に加えて不正な定例支給の窓口支払い分を生活保護電算システムに入力するなどして、公金を引き出し、着服していたと考えられる。）について

て、生活福祉課職員から委員に対し説明を行った。

委員により、当時の定例支給分の決裁書類及びケースファイル（抽出）、当時運用していた生活保護電算システムの入力データの確認等が行われ、定例支給における窓口支払いの必要性や生活保護電算システムのあり方等について検証・審議が行われた。

また、次回日程については、委員間で日程を調整の上で決定することとし、次回案件については、主に「追加支給分」における不正処理のパターンについて、今回の案件と同様に引き続き審議を行い、生活福祉課職員から説明を求めることとなった。

なお、次回案件についても、今回と同様に生活保護被保護者の個人情報記載や入力された書類や電算システムを用いて引き続き審議することとなることから、今回と同様、会議を非公開で行うとの方針が委員3名により決定された。

以 上

※ 赤字部分 会議の開催回の表示を追加しました。